

個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 後期高齢者医療システム | |
| 行政機関等の名称 | 鎌ヶ谷市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部 保険年金課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 後期高齢者医療制度に関する事務を適正に行うため | |
| 記録項目 | 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6電話番号、7個人識別符号（個人番号を含む）、8家族状況、9財産・収入、10公的扶助、11口座情報、12障がい、13後期高齢者医療被保険者履歴 | |
| 記録範囲 | 後期高齢者医療被保険者（資格取得見込及び資格喪失者を含む）、被保険者と同一世帯の市民 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、住民記録担当課、住民税務担当課、生活保護担当課、後期高齢者医療広域連合、千葉県国民健康保険団体連合会 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む 心身の機能の障がい | |
| 記録情報の経常的提供先 | 千葉県後期高齢者医療広域連合、千葉県国民健康保険団体連合会、電算委託事業者 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）鎌ヶ谷市 | 市民生活部 保険年金課 |
| | （所在地）鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | — | |